



現在の場所: [ホーム](#) » [健康・福祉・子育て](#) » [障がい者・障がい児](#) » [よくある質問](#) » 障がいのある子どもについての教育相談は

## 障がいのある子どもについての教育相談は

障がいのある幼児、児童生徒に対しては、障がいの状態、発達段階及び特性などを総合的に把握し、見通しを持った教育をしていくことが大切です。障がいのある幼児、児童生徒についての教育相談受付・指導は、次の機関が行っています。

### (1) 特別支援学校や特別支援学級

障がいに応じて次の特別支援学校や特別支援学級で、随時相談を受け付けています。

	機関名	所在地	電話
視覚障がい(見え方が不自由)	山形県立山形盲学校	〒999-3103 上山市金谷字金ヶ瀬1111	023-672-4116
聴覚障がい(聞こえ方が不自由)	山形県立山形聾学校	〒990-2314 山形市大字谷柏20	023-688-2316
	山形県立酒田特別支援学校	〒998-0005 酒田市大字宮海字新林307	0234-34-2019
	山形県立酒田特別支援学校	〒998-0005 酒田市大字宮海字新林307	0234-34-2026
	山形県立米沢義護学校	〒992-0035 米沢市太田町4-1-102	0238-38-6101
	山形県立新庄義護学校	〒996-0002	0233-22-3042

知的障がい(知的な発達の遅れ)	山形県立利根養護学校	新庄市大字金沢字金沢山1894-4	
情緒障がい(情緒が不安定)	山形県立鶴岡養護学校	〒997-0047 鶴岡市大塚町5-44	0235-24-5959
	山形県立村山特別支援学校	〒990-2314 山形市大字谷柏元下谷柏43	023-688-2995
肢体不自由(身体が不自由)	山形県立ゆきわり養護学校	〒999-3145 上山市河崎3-7-1	023-673-5023
病弱(体が弱い、病気がある)	山形県立山形養護学校	〒990-0876 山形市行才116	023-684-5722
情緒障がい(情緒が不安定)	山形県立山形養護学校	〒990-0876 山形市行才116	023-684-5722
	小中学校の自閉症・情緒障がい特別支援学級		
言語障がい(言葉が不自由)	小学校の言語障がい通級指導教室		
全部の障がいについて相談できる機関	山形県教育センター特別支援教育課	〒994-0021 天童市大字山元字犬倉津2515	023-654-6060

## (2) 地域教育相談窓口

障がいのある幼児のための教育相談窓口・指導機関です。1週間に3日(月～水曜日)、専門の担当者が継続的に相談を受け付け、希望者には指導を行います。

東根市立東根小学校内 0237-42-3669

米沢市立南部小学校内 0238-21-9855

長井市立長井小学校内 0238-84-2002

鶴岡市立朝陽第二小学校内 0235-25-9460

県教育センター特別支援教育課 023-654-6060

## (3) 巡回発達相談会(にこにこ相談)

障がいのある幼児、児童生徒とその保護者のための教育相談会です。県内7会場において、年間4回継続的に教育相談を受け付けます。

申し込みやお問い合わせなど詳しくは、県教育センターの専用電話をご利用ください。

専用電話 023-654-6060